

鳥取市庁舎整備に関する 住民投票条例検討会（第10回）

日 時：平成24年3月9日（金）

午後1時～

場 所：本庁舎6階 第1会議室

1 開 会

2 協議事項

- ・鳥取市庁舎整備に関する住民投票条例（試案）について

3 その他

4 閉 会

鳥取市庁舎整備に関する住民投票条例第2条第1項に規定する選択肢についての関連情報（たたき台）

比較項目	第1号案<旧市立病院跡地への新築移転>	第2号案<現本庁舎の耐震改修及び一部増築>
概要	<ul style="list-style-type: none"> 旧市立病院跡地に、地上6階建ての新庁舎を建設する。 敷地内に平面駐車場と広場を設ける。 新庁舎は、耐震安全性の高いユニバーサルデザインに配慮した構造とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 現本庁舎の6階建て部分は、耐震改修を行うとともに、建物本体については現状維持を基本とするが、設備(空調・給排水)について一部改修を施す。 現本庁舎の2階建て部分は取り壊す。 敷地内に地上 階建ての新第2庁舎を増築する。
位置	鳥取市幸町71他(旧市立病院跡地)	鳥取市尚徳町116番地(現本庁敷地)
延床面積	新庁舎：約23,500㎡	改修後の本庁舎：約5,900㎡、新第2庁舎：㎡
耐震工法	設計段階で決定	現本庁舎、新第2庁舎ともに免震工法
駐車場	屋外平面駐車場：200台	
建設費概算	約74.8億円(設計・監理費約2.7億円含む)	約 億円
工期	約1年半	約 年
財源	合併特例債：約69.8億円、国庫補助金：約0.7億円、基金：約4.3億円	合併特例債：約 億円、防災対策事業債：約 億円、 国庫補助金：約 億円、基金：約 億円 【合併特例債発行期限が平成26年度末から平成31年度末へ延長となった場合】 合併特例債：約 億円、国庫補助金：約 億円、基金：約 億円
合併特例債の市の実質返済額	20年間で約24.6億円(1年あたり約1.2億円)	20年間で約 億円(1年あたり約 億円) 【合併特例債発行期限が平成26年度末から平成31年度末へ延長となった場合】 20年間で約 億円(1年あたり約 億円)
本庁体制	3庁舎(新庁舎、駅南庁舎、下水道庁舎)	7庁舎(本庁舎、新第2庁舎、駅南庁舎、下水道庁舎、福祉文化会館、文化センター、さざんか会館)

【参考】建設費はあくまでも概算であり、今後、設計の段階で精査されます。

建設費の範囲は、庁舎工事に直接関係するものに限定しており、周辺工事、仮庁舎、仮庁舎、仮駐車場等の経費は含まれていません。

両案とも、耐震性の不足している現第2庁舎の使用は前提としていません。

第1号案の建設費概算は、耐震工法を免震構造とした場合で算出しています。

第2号案では、着工に先立ち、文化財調査が必要となります。